

この町は あなたが住む町 つくる町 神川町議会

かみかわ町議会だより



「険峻、曲がりくねった坂道上の聖域、火伏せ、火除けの本宮あり」

渡瀬本町 秋葉神社

(撮影者「フォーカス友の会」新井 実さん)

- 平成21年度神川町一般会計補正予算(第3号)など補正予算を可決
- 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更についてなど可決

第 **17** 号
平成22年3月1日発行

編集 神川町議会運営委員会
発行 埼玉県児玉郡神川町議会

〒367-0292 児玉郡神川町大字植竹909
☎0495(77)0707 <http://www.town.kamikawa.saitama.jp>

新議員紹介

昭和四十二年十一月二日生
所属委員会 文教厚生常任委員会



廣川 学
議員

職業 家庭教師
党派 無所属
住所 八日市八二五十三

私の様な若輩者に多数のご支援を頂き、心より感謝申し上げます。素直に皆様の期待の大きさと考え、町の為に働ける様に精進致します。特に子育てや中学生の力になれるには、と考えて行動していきたいです。

一月三十一日に行われた議会議員補欠選挙で当選された二名の議員を紹介します。

昭和二十三年五月一日生
所属委員会 総務常任委員会



落合 周一
議員

職業 会社員
党派 無所属
住所 関口九七十三

今回の補欠選挙において、町民の皆様のご支援に対し心より感謝申し上げます。今後、神川町の発展のため、又皆様の期待に沿える様、誠心誠意努力する所存でございます。宜しくお願ひします。

定例会のあらまし

平成21年第8回神川町議会定例会は12月3日から11日までの9日間の会期で開かれ、町政に対する一般質問が行われたほか、一般会計補正予算など補正予算5件、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更など2件、また、議員提案1件、請願1件、意見書関係2件、併せて11件が審議されました。

町政に対する一般質問

一般質問は、12月3日に行われ、三名の議員が町長をはじめ町当局の考えを質問しました。概要は、次のとおりです。



岸 優 議員

身障者や高齢者に優しい町づくりを

車いす利用者や高齢者、歩行が困難な方などシニアカーを利用する方がふえています。県道の歩道を利用できればよいのですが、現状では未整備箇所が多く、早急に歩道整備をお願いするものであります。中学生の自転車通学路として、また、買い物等に利用されている緑道ですが、一部公道になっているため自動車も通行します。利用者の安全確保のために、安全レーンを引きたい。また、中学生の通学路としても利用されているため、街灯を設置すべきであると考えますが考えを伺う。障がい者の方が車いすで外出する場合、心配するのが障がい者用トイレの有無ですが、故障中で使用できないところもあります。例えばゆ〜ゆ〜ランドの障がい者用トイレは、町民体育祭、コスモまつりの際に故障中で使用できませんでした。これは、かんなの湯から町が借り受け、管理をしているとのことですが、この状態で放置することは許されません。どのように考えているのか考えを伺う。公共施設のバリアフリーも改善されてきましたが、障がい者から見ますと不十分であります。役場庁舎も25年ほど前に身障者用トイレの設置を要望して、一般用を改修しましたが、車いすでは危険で使いづらい施設であります。また、緊急用のブザーもつけるようお願いし約束されましたが、いまだに実施されていません。その他の公共施設内にも段差がたくさんあります。これは、車いすでなくても高齢者には危険な場所であり、改修することを強く要望するものであります。町長の考えを伺う。

答え 町長

町では、高齢者や身障者が活動範囲を広げることができるよう、公共的施設や道路環境など利用しやすい

よう生活環境整備に努めています。その中で上武鉄道跡地を利用した緑道は、早朝、夜間を問わず、散策、通学路等多くの方々に利用されています。このうち植栽された歩道部分を明るくすることですが、町道との交差

点付近には、防犯灯があります。それ以外は未整備に近い現状であります。今年度、国の経済危機活性化対策事業で緑道の照明対策を実施いたします。

次に、緑道に接続する舗装道路部分にシルバーカー、シニアカーを誘導する交通安全対策についてですが、植竹、関口地区内においては、本年度に区画線を引き安全対策を実施しています。

今後も現地を調査しまして、道路法に適合した施策を課題として検討してまいりたいと思っております。

また、ゆーゆーランドのトイレは現在故障中ですが、できるだけ早く修繕したいと思っております。

次に、公共施設のバリアフリーについてですが、障がいを持たれている方や高齢者の方が気軽に役場を訪れていただくために、庁舎の環境整備に努めているところです。正面玄関につきましては、スロープ幅を広げ、車いす等が入りやすいように改善しています。今後も身障者用駐車スペースの表示板の設置やスロープ付近の駐車禁止の路面標示などを行

医療費の無料化を中学校卒業まで拡充することについて

子ども医療費支給制度は、子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、また少子化対策の重要な施策の一つであります。町は、次世代育成支援行動計画の前期計画でも、今後実施すべきものと指摘しています。後期計画策定についてのアンケート調査では、さらに強い要望が出されています。これは、前期計画5カ年で不十分であり、その間に県内の各自治体での対応の変化があります。県下70市町村の子ども医療費支給制度は、17市町が中学校卒業まで無料としています。小学校6年生まで完全無料は13市町で、23市町が入院通院のどちらかを中学校か小学校6年生までを実施しています。就学前まで



植竹地内安全対策(区画線)工事

い、他の利用者に配慮を促すよう努めてまいります。役場庁舎のトイレにつきましては、現在1階の男女トイレに障がい者対応のトイレを設置しています。庁舎建設当時のトイレを部分改修したもので、体の不自由な方にはご不便を掛けておりますが、改修の方向で検討を進めてまいります。また、緊急用のボタンについても見直していきたいと思っております。

答え 町長

の自治体は、わずか13市町となっています。57の市町村が、入院は6年生までとなつています。貧困と格差が広がっている中で、行政間にも格差をつくることは許されません。本庄市、美里町でも、小学校6年生まで無料となつており、群馬県でも、4月から全市町村で中学校卒業まで無料となつていきます。少なくとも近隣の市町並みにして、医療費制度の充実にすることが重要であります。町長の見解を伺う。

大きされています。

県内の子ども医療費無料化の対象年齢の状況ですが、平成21年11月1日現在で県内70市町村のうち中学校卒業までの通院診療が17市町村、入院にあつては43市町村と増加しています。また、群馬県では中学生に拡

神川町においても、小学生までを対象に条例改正や医療機関との調整や見込額など必要な検討をしています。少子高齢化が進む中で、次世代を担うすべての子どもが健やかに育つ環境を整え、国の責任において早急に医療費の無料化の法制化が必要でありますので、国に対しても強く要望していきたく考えています。

同和対策(人権)の終結をすることについて

同和行政は1973年から2001年までで、神川町は総額4億9,500万余の財源を通し、同和対策事業を推進し、実態的差別も教育現場での差別もほぼ解消されています。法終了後、残った事業は一般事業に移行し、解消することは、町長の当初からの約束であったが、法終了後、7年半が経過した現在でも同和対策を人権対策にかえたものの、実態は同和事業そのままであり、年間約5,000万余の財源を投じて現在も続いています。これは予算の浪費と言わざるを得ません。人権意識状況でも、1位は障がい者の人権、以下高齢者の人権、女性の人権、子供の人権、エイズ、ハンセン病患者の人権、同和地区関係者の人権、在日外国人の人権の順になっていきます。これは、同和対策事業の成果であるとともに、差別が解消されたことを証明するものであります。この事実をどう受けとめるのか、町長の見解を伺う。

次に、長期間続いた高校、大学の就学奨励費は、20年度廃止、税の同和減免も本年ですべて廃止となります。これは、私が一貫して廃止を要求してきましたし、多くの町民の要求でありました。また、前回廃止するよう要求した同和対策審議会と同和対策推進連絡会は既に失効していますが、廃止する

のか、明確にしていだきたい。また、運動団体に対する多額な補助金ですが、決算などの答弁では、この使い道について厳重に調査し、対処することですが、新年度予算編成時期であり、どう対処するのか伺う。町の同和行政基本方針では、人権対策に移行したと言いつながら、内容は同和対策そのものであります。同和地区数、世帯数、人口まで固定しています。また、旧態依然として差別が解消されていないような文言が使われています。例えば今なお同和地区と周辺地域との間には、差別意識や偏見が残っており、同和問題の本質から考えて地区以外の交流促進は今後の課題として残っていると思います。今この時期においても、まだ地区を特定するのか、これはどの地区を指すのか、明確に答えをいただきたいと思えます。

この同和行政基本方針は、現在6年半が経過しています。この差別的な文言と地区を固定化する方針は、これは廃止すべきものと考えます。町長の明確なる答弁を伺う。

答え 町長

同和対策につきましては、町政の重要課題として位置づけ、計画的に推進してまいりました。地域の住環境の改善など生活実態の格差はほぼ解消し、目に見えて是正されています。しかしながら、人々の観念や意識のうちに潜在する心理的差別や偏見は、着実に解消に向け進んではいるものの、依然として差別意識や偏見がまだ存在していると思えます。

これまで特別法による同和地区や同和関係者に対象を限定した特別対策は、平成14年3月末で終了しましたが、その後は人権問題と位置づけのもとで、一般対策として人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や県の人権施策推進方針をもとに教育啓発活動に重点を置きながら、同和問題を初めとする女性や子供、高齢者や障がい者などの基本的な人権の侵

害という社会問題を解決するため、町民の皆さんと一緒に人権について理解を深め、考えていただき、「温もりのある人づくり」になるよう人権教育や人権啓発を推進しているところです。

また、部落解放推進団体活動費の補助ですが、これまでの補助金の見直しにより平成14年、16年、17年、20年度の4カ年については、前年対比10%削減し、平成21年度は前年対比20%削減しています。今後の対応につきましては、社会情勢や町の財政状況を基本に、補助金のあり方や適正化に引き続き努めていきたいと考えています。今後あらゆる人権課題に対応した人権啓発や人権教育を中心に人権行政を効果的、効率的に展開し、人権尊重の町宣言の趣旨に基づき基本的人権を正しく理解し、尊重し合い、明るく住みよい豊かな神川町の実現を進めてまいりたいと考えています。

遊休農地の管理について

農業就業者の高齢化と農業後継者不足により遊休農地や耕作放棄地が多くなっています。夏は、雑草が茂り、害虫や蚊の発生源になります。秋から冬にかけては、雑草の花粉や火災などの危険にさらされています。本来は、地主が管理すべきですが、町外や遠方に住んでいたり、相続などで手がつけられないものもあると言われています。農業振興地域で活用可能な土地については、地主と話し合い、有効活用すべきものと考えます。

また、山間地でも高齢化が進んでおり、このまま放置すれば、災害の引き金にもなりかねません。完全に不利用地となったところについては、植林をし、山に戻すことも必要ではないかと思えますが、町の考えを伺う。

答え 町長

虫や花粉による被害の発生場所となっており、これらを解消するため大字に協力を求め、解消に努めています。

神川町の遊休農地面積は、平成21年4月に農業委員会が行った調査によりますと、約41.4ヘクタールで、土地改良整備済み優良農地での活用可能とされる面積は16.2ヘクタールとなっています。これらを解消するため、町では農業委員会と連携し、取り組みを進め農業経営基盤強化促進法に基づき農業上の利用促進を図るため、所有者などへの解消指導通知や相談を行うとともに、地元農業委員や担い手農家、シルバー人材センターへの紹介なども行っています。その結果、10月末までに解消された面積は、約10ヘクタールとなりました。

また、集落内の遊休農地は、病害

なお、町では、本年3月17日に農業委員会、土地改良区、いきいき農村塾などの農業従事者団体及び農業協同組合などで構成する地域耕作放棄地対策協議会を設立し、除草機械2台を購入し、所有者への貸し出しを行うなど、耕作放棄地の解消に努めています。除草機械の操作ができない所有者などのため、3名の操作オペレーター登録者がおりますので、必要な方へ紹介できるように体制を整備しています。解消された農地は、農業女性会議所による大豆の作付や担い手農家、新規参入者などへの流動化を図るなど、今後も国の動向などを注視し、解消に努めてまいりたいと思っております。



榊 徳男 議員

看護職配置について

子どもは未来の宝、町の宝、家庭の宝、地域の宝として健全に育てなければならぬと考えています。また、近年は共働きの家庭も多く、子育ては非常に大変であると思います。こんな中、子どもが一番先にお世話になるのが保育所になるわけですが、預かっている子どもたちが病気やけがをされたとき、どのような手だてをされているのか伺う。

保育所では子どもたちを立派に育てることの役割を担いつつ、日夜ご奮闘されていると思います。さらに、子どもを預けておられる、各家庭の皆さんは安心して預けられる保育所であることを願っています。そういう観点から総合的な保健活動推進のための保育所看護職の配置が必要と考えます。

特に、大流行となっている新型インフルエンザの感染拡大の心配や懸念が広がっています。病気やけがやインフルエンザ等の感染については、年齢の低い保育所では心配や懸念が非常に大きいと考えます。こうした心配や懸念を少しでも解消し、安心して子どもを預けることのできる保育所にしていただきたいと思えます。町長の考えを伺う。

答え 町長

子どもたちの生命と健康が保たれ、健やかな毎日が送れることが保育所での生活の基本と考えています。子どもの健康と安全は、保育担当の責任において守らなければなりません。子ども自らが手洗いやうがいな

ご身につけていくことも大切です。保育所職員の配置基準については、当面は子どもの健康や安全について研修を積んだ保育士で対応したいと考えています。

次に、安心して保育ができる保育所にするについてですが、保育所では、嘱託医の内科健診を年2回、歯科健診を1回実施しています。職員は、一人一人の子どもの健康状態を常に把握し、保護者からの情

報とともに、保育を通じて子どもの健康状態を観察しています。急な発熱や体調不良が認められた場合は、保護者に連絡するとともに、緊急時には嘱託医の指示をいただいて、救急車の手配などの適切な対応を行っています。急変しやすい子どもの症状には、正しい知識と基本的な対応についても熟知していることが重要

なため、専門的な研修にも積極的に参加させています。子どもの発育、病気、食育、衛生や安全管理のほか、要保護児童対策地域審議会などの専門機関との連携により、職員が知識を深めて、保護者が安心して保育所に子どもを預けることができるよう保育環境の整備に努めています。

学童施設の充実について

神川町では、学童施設が現在4施設ございますが、各施設の運用状況について、人数の把握や預かっている家庭の人たちとの意見交換など、協議内容等よりよい方向で取り組まれていると思います。現況について伺う。

また、神泉小学校区域には、学童保育はございません。なぜ施設がないのか、神川町内どこでも、安心して安全に子育てができるというのが本筋かと思えます。

今の現況でいくと子どもの数は減るばかりで、町の将来が危ぶまれています。今こそ少子化を食い止め、子どもを増やし、将来に大きな期待のできるまちづくりを進めなければならぬと考えます。国でも、この子育て支援については、特段の力を入れて取り組まれており、これらの動向も踏まえ、神泉地域にも学童施設を設置して、若い人たちが安心して子どもを育てられる環境づくりを進めていただきたいと思います。町の取り組みを伺う。

答え 町長

町内には4つの小学校区があり、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を行う学童クラブは、丹荘、青柳、渡瀬小学校区に4カ所が運営されています。丹荘地区は、梨の実クラブ42人と、植竹クラブ21人、青柳地区は青柳学童27人、渡瀬地区で

は渡瀬学童13人の児童が利用しています。

学童クラブの目的は、保護者が就業等により放課後家庭にかわる生活の場所を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、健全な育成を図ることと、仕事と子育ての両立支援を図る事業です。設置運営主体は、父母会や民生委員が中心となり、活動場所や指導員の確保、開設資金の調達を自ら行い、利用者の個人負担

や町からの委託料で自主運営を行っています。開所時間は、月曜日から金曜日は午後1時から午後7時まで、土曜日は午前8時から午後7時までで、夏休み、冬休み、春休み期間中も開所しています。

また、それぞれの学童クラブで6年生までの希望者を受け入れていきます。小学校高学年になりますと、スポーツクラブや勉強にと個々の生活スタイルが確立されて利用者が減少していますが、ことしは4カ所で13人が利用しています。神泉地区には、学童クラブがありません。本年7月に行った次世代育成支援行動計画の策定に伴うアンケートに学童保育所の設置要望がありました。神泉小学校の児童数は、現在38名でございます。学童クラブの補助基準は、1年生から3年生までの利用者が10人以上必要ですので、今後保護者の要望

交流の推進についで

神川町は、町の施策に生涯学習を掲げ、まちづくり、そして人づくり、地域間でのコミュニティづくり等大きな成果を果たしていると実感をしているところでは、私自身も学習団体に参加し、いろいろな学び楽しい日々を過ごさせていただきました。学習活動の原点は、聞いて見て、教えていただいたことを一つ一つ学び取り、身につけていくことであります。神川町で習い、練習を重ね、それぞれが成長をされた姿をほかの市や町の人々にも見ていただき、お互いに成長ができるような考えが必要な時期に来ていると思えます。また、そのことによつて、さらに学習活動がより高度になり、人と人との交流も大きな輪となつていくと判断をしています。平和な社会とは、人と人とが互いに支え、助け合い、コミュニティのきずなを深めつつ、その輪が広がっていくことであると考えます。そこには、新しい文化も生まれ、楽しみを実感しながら交流の輪が根強く進むと思えます。ぜひ進めていただければと思います。町の考え、取り組みについて伺う。

や各方面に意見を伺い、地域で安心して子育てができるよう積極的に取り組んでまいります。



青柳学童施設

答え 町長

本町の文化、芸術等の振興につきましては、神川町文化協会を主体といたしまして、多様な文化活動が展開されています。現在文化協会加盟団体数は32団体で、町の文化、芸術活動の拠点施設である、中央公民館、ふれあいセンター、ステラ神泉等を活用し、日々技術、技能の研さんに努められています。その他獅子舞保存会など、町の伝統文化も各地域で継承され、生涯学習活動の一翼を担っていただいております。これらの活動を通じた交流も本町の地域の活性化に大きく寄与するものと考えています。

さて、この文化、芸術の成果発表の場といたしましては、毎年神川町民文化祭を中央公民館を主会場に、発表の部として合奏、詩吟、舞踊、ダンス、コーラス、民謡などが披露され、保育所、幼稚園児の合唱や遊戯なども交え、老若男女が参加しています。また、展示の部では、絵画、書道、生け花、陶芸、写真、手芸、俳句など日ごろの学習成果の作品が展示され、これらの秀作を皆様にごらんいただくよい機会となっております。

この文化祭におきましては、美里町文化協会との交流を実施しており、お互いに文化交流を深め、文化、芸術の研さんに努め、交流の輪を広げ

ています。今後も町文化協会と連携を図り、他市町村との文化、芸術交流を促進してまいりたいと思えます。続きまして、町のアピールを含めた交流の推進についてですが、文化交流におきましても、本町をアピールする方策として、児玉郡市内においては、郡市内コミュニティ協議会との共催により、ふるさと芸能祭りと称し、交流事業が実施され、民謡愛好会、絹扇会、武州神川鳴子会などが参加し、地域交流が図られています。

これらの文化活動から、新たな文化団体も芽生え、積極的に他市町村のイベントに参加し、神川町をアピールしていただいております。

町といたしまして、これらの活動に大いに期待しており、今後も教育委員会や文化協会と連絡を図り、文化交流による町のアピール活動に努めてまいりたいと思えます。



行政運営について

国の新政権が誕生して官から民へ、中央集権から地方主権へと大きく変わろうとしているようですが、不安と期待が入りまじるところです。行政がどう変わろうが、そこに住んでいる人々が不安な生活や不幸な生活を送るような行政であってはならないと思います。

国では、当然国民一人一人が不安を感じず生活が出来ること、また県では県民が同じように生活が出来ること、そして町では、町民一人一人が町内どこに住まれても安全安心、豊かさ、ゆとりと希望や夢を抱きながら生き、生活できる行政運営が望ましいと思っています。

長い町長経験から、これからのまちづくりについて、次のかじ取り役にとどのような行政運営、まちづくりを進めていただければよいのか、町長の所見を伺う。

答え 町長

神川町は、平成18年1月1日の合併により、新神川町として誕生、新たな船出をいたしました。このかじ取りといたしましたので、今日まで温もりのあるまちづくりを念頭に据え、地域住民との対話を重視し、安心安全なまちづくりに努めて参りました。

そして、平成19年12月定例議会でご承認いただき、神川町総合計画を策定し、神川町の最上位計画として本計画の将来像であります「水と緑そして人が織りなす豊かなまち」の実現に向けた取り組みを進めており

ます。加えて、簡素で効率的な行政運営を図るため、行政改革大綱並びに行政改革集中改革プランを策定し、行政機関の見直しなど持続可能な地方自治体の確立に努めています。

地方財政は景気の低迷により、減収及び三位一体改革による補助金や地方交付税の縮減により、大変厳しい財政運営を余儀なくされており、住民ニーズの多様化が進む中、限られた財源の中でより効率的な財政運営が求められております。このような状況におきまして、住民ニーズの把握に努め、議員の皆さんとともに総合計画を踏まえ、地域特性を生かしたまちづくりに努めてまいりたいと思っております。



町田 久 議員

小学校6年生までの医療費無料化について

埼玉県の事業補助に基づいて乳幼児医療費の無料化を段階的に始め、平成18年度までは4歳児までを対象とした事業となっていました。平成20年1月から埼玉県の事業拡大に伴って就学前、いわゆる小学校入学までの乳幼児が対象になりました。この医療費無料化は、子供を持つ保護者にとって大変に喜ばれている事業であり、保護者の負担が軽減されることによりあります。特に子どもが病気やけがなどで病院の治療を受けたときに、乳幼児医療費受給資格証を持っていけば、病院でお金を支払わなくても済むことです。いわゆる窓口支払いがないことでもあります。

そこで、子どもを持つ親の願いとして、多くの保護者から小学校6年生まで医療費を無料化にしてほしいとの声があり、この小学生の医療費無料化の実施をぜひとも図っていただきたいと存じます。

事業費拡大は、児玉郡市内の状況を見ますと、本年7月より本庄市、美里町が小学校6年生まで医療費無料化を実施しました。残っているのは、神川町と上里町であります。上里町は来年4月より小学校6年生までの医療費無料化実施に向け、準備を進めていると聞きました。

そこで、県内の医療費無料化実施市町村の実態と併せて町の考えを伺う。続いて、県外の窓口支払い（申請主義）の改善についてですが、神川町は、群馬県と隣接をしている関係で、群馬県の病院にかかることが多くなっています。県外のため、医療費は窓口支払いとなっています。保護者から、窓口支払いをなくしてほしいという声を聞きます。群馬県の医師会と調整して、窓口支払いを改善していただきたいと存じますが、町長の考えを伺う。

続いて、診療時間外、診療金額による窓口支払いの改善についてですが、埼玉県内でも、病院の時間外や診療金額が2万1,000円を超えると、窓口でお金を払わなければならないと聞いています。この改善がぜひとも必要と考えますが、町長の考えを伺う。

続いて、中学生の医療費無料化についてですが、先ほど小学生児童の医療費のことを伺いましたが、財政状況が許すのであれば、中学生まで同時に医療費の無料化の実施を図ることが必要と考えますが、町長の考えを伺う。

答え 町長

就学前までの医療費無料化の現状についてですが、県内の70市町村で通院において就学前までが31市町、小学校6年生までが17市町村、中学生までと同じく17市町の状況であります。入院の場合は、就学前は11市町で、小学校6年生までが13市町、中学生までは43市町村の状況でございます。

次に県外の窓口支払い（申請主義）の改善については、藤岡市の医療機関における申請手続の簡素化や児玉郡市内の医療機関の協力により、

平成20年4月診療分から窓口支払いが廃止となりまして、長い年月がかかってきてここまでこぎつけてきたわけです。県外の窓口支払いの改善は、他県と隣接する市町村と広範囲になり、協定することは難しい状況です。

次に診療時間外、診療金額による窓口支払い（申請主義）の改善につきまして、今のところ難しい状況ですが、改善を要望してまいります。次に中学生までの医療費無料化については、国の責任において早急に医療費の無料化の法制化が必要でありますので、国に対して強く要望していきたいと考えています。

丹荘・青柳保育所の
施設整備について

青柳、丹荘両保育所の施設整備について、両保育所の保護者会の役員さんから意見要望がありました。はじめに丹荘保育所ですが、現在南側に駐車場

があります。15台ぐらいしか駐車できず、朝夕の送迎時にはいつ事故が起きても不思議でない状況であり、これまでも数度車の接触事故がありました。庭の西側に保護者送迎用の駐車場をぜひつくっていただき、また、敷地フェンスを新しくしてほしいとの要望を伺いました。

青柳保育所では、テラス屋根のトタン屋根の張りかえ、園舎外装の塗りかえなどを行ってほしいとの保護者の意見が出されています。ぜひとも来年度の予算編成に組み込んで、早急にこれらの実施をしていただきたいと考えますが、町長の考えを伺う。

次に、青柳公園裏の駐車場は、国から払い下げを受け、新池の埋め立てを行い、舗装整備はされてませんが、車が駐車できるようになっています。

しかし、この駐車場への進入路は急勾配で狭いため、利用する場合には老健施設の道路を利用し橋を渡って、この駐車場に入ることになります。この橋はあくまでも隣にある老健施設で橋をかけたものであります。この橋を利用できなければ、この駐車場に入ることが出来ない現状でありますので、この進入道路をもう少し勾配を緩くして、新池の埋立地に車が駐車できるようにお願いをしたいと思います。

これは、保育所の保護者だけではなくて、前組区の要望でもあり、現実的に前組区長から要望が町に出されていると思います。ぜひとも早急に整備をする必要があると考えますが、町長の考えを伺う。

答え 町長

施設の老朽化に伴う整備については、平成5年、6年に大規模改修を行い、鉄筋コンクリートづくりになって15年が経過したところでありますので、今のところ改築の状況にはないと考えています。

次に、青柳公園の裏の駐車場入り口の整備についてですが、地元の意向等が出ていますが、町有財産につ

きましては、適正な維持管理に努めるとともに、効率的、効果的な管理運営を進めているところであります。ご質問の青柳公園裏の新池埋め立てにつきましては、青柳保育所の運動会などのイベントの駐車場として使用していますが、さらに町としましては、隣接の大型作業所の取り壊しをする予定になっていきますので、その後の整備により駐車場は確保できますので、新池の埋立地に関しましては、その後に検討したいと考えています。

食物アレルギー児童生徒の 給食対策について

子どもたちの食物アレルギー問題が、最近では社会問題化しています。神川町でも調査が行われ、保育園児から中学生までの食物アレルギーを有する児童生徒が49人と聞きました。そのうち1人の児童が弁当を学校に持参をしていると聞いています。この神川町の中で児童生徒が食物アレルギーによって苦しんでいる実態をどのように考えているのか、また、アレルギー体質の児童生徒の給食対策についてですが、特に必要なのは、保護者のネットワークづくりだと考えます。食物アレルギーを有する児童生徒の保護者の数人が連絡を取り合い、子どもの問題や悩みなどを共有化をしています。町がこれらの支援をして、この保護者のネットワークづくりを進めることについて、考えを伺う。

続いて、食物アレルギー児童生徒の給食が食べられる日の設置についてですが、弁当を持つてくる児童生徒や飲み物を用意する児童生徒などがいますが、何よりもすべての児童生徒が給食と一緒に食べられる状況をつくる必要があると考えます。これは、まさに給食を食べるというだけではなく、教育的な面から見ても、必要ではないかと思えます。現在この子どもたちの不登校の問題が非常に大きな問題になっていますが、現実にかような食物アレルギーによって、学校にも行かれないという児童も考えられますので、給食を全員の児童生徒と一緒に食べられる日を設置することが必要ではないかと思えます。

町ではどのように考えているのか伺う。

答え 教育長

今年5月1日現在で10月に実施しました町内小学校及び中学校での食

物アレルギーに関する調査によりまずと、幼小中合わせまして45名の食物アレルギーを持つ児童生徒がいます。

学校給食は、学校教育の一環として実施されているため、食物アレル

ギー等を有する児童生徒が心身ともに健康な学校生活が送れるよう可能な範囲内で対応していく必要があると考えています。現在、町で実施している対応としては、牛乳アレルギーの児童生徒には、牛乳を提供しないで牛乳代金を差し引いた給食費をお願いし、また一部の給食について卵や牛乳アレルギーを持つ児童生徒でも食べられるように給食の詳しい配合表を作成し、各学校からご家庭にお渡ししています。ご家庭では、配合表を見ていただき、保護者の方のご判断により食べられるものは食べていただき、ほとんど食せない児童は、ご家庭より弁当を持参していただいている状況です。

現在家庭、学校、給食センターとの連携により、一部の給食についての対策を行っていますが、完全なるアレルギーの除去食については、多種多様な対策、対応が不可欠となつていて、該当するすべての児童生徒に代替食を用意していくのは大変難しい状況であることをご理解いただきたいと思います。

なお、保護者の方より給食物資の成分に関する情報提供の要望があれば、学校と連携を図り、積極的に対応したいと考えています。

次に、食物アレルギー児童生徒の給食が食べられる日の設置につい

てですが、食物アレルギーを持つ児童の保護者の方から、クラスのみならずと一緒に給食が食べられるようにとの要望もございましたけれども、今年度の食物アレルギーに関する調査によりまずと、特に鶏卵、牛乳、乳製品がアレルギーの原因の主な食品になりますが、アレルギー物質を含む食群も多様であり、原因食材を使用しないような給食を提供できるかが課題でありますし、調理、設備、人員等の問題もございます。これらからどのような方法が食物アレルギーを持つ児童生徒と一緒に給食を食することが可能か、今後研究してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。



給食センター調理作業

議案審議の結果

十二月定例会は、平成二十一年度神川町一般会計や特別会計等の補正予算、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更、議員提案などが審議され、それぞれ可決されました。

予算関係

◎平成二十一年度神川町一般会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ二億九、〇四五万円を追加し、総額を五三億六、五三〇万円とするもの。

◎歳入に追加された主な項目

地方交付税 一、五四九万五千元

国庫支出金 二億四、一〇八万九千元

県支出金 五四五万二千元

町債 八八七万九千元

◎歳出に追加された主な項目

総務管理費 一億九四万七千元

徴税費 一、〇〇〇万円

戸籍住民基本台帳費 一〇〇万円

民生費 二、五四七万一千円

衛生費 二、二〇六万八千元

保健衛生費 △二〇六万八千元

農林水産業費 一一〇万七千元

農業費 二六万円

林業費 二六万円

商工費 三六三万円

土木費 三〇〇万円

河川費 三〇〇万円

都市計画費 三〇〇万円

◎教育費 二八万九千元

中学校費 一億四、二三三万円

公債費 六〇八万四千元

予備費 六〇八万四千元

◎審議結果 賛成多数 修正可決

◎平成二十一年度神川町国民健康保険特別会計補正予算(第二号)

事業勘定歳入歳出それぞれ、五九〇万二千円追加し、総額を一億二、五二一萬八千円とし、施設勘定の歳入歳出それぞれ、六二四万九千円を追加し、総額を一億二、七三六万九千円とするもの。

事業勘定 歳入に追加された主な項目

国庫支出金 △六、五四九万六千元

療養給付費交付金 △一、八五二万二千元

前期高齢者交付金 四、五一八万円

県支出金 △一、三〇〇万円

共同事業交付金 二、九二八万八千元

繰入金 二、五六五万九千元

繰越金 五、五九二万三千元

◎歳出に追加された主な項目

保険給付費 四、〇二二万円

老人保健拠出金 △二、一四八万六千元

共同事業拠出金 四、二九八万八千元

保健事業費 四、二六八万円

施設勘定 歳入に追加された項目

診療収入 七六万四千元

繰入金 七六万四千元

繰越金 △五〇〇万円

繰入金 一、〇四八万五千元

歳出に追加された項目 二五万円

総務費 五九九万九千元

医業費 五九九万九千元

◎審議結果 全員賛成 原案可決

◎平成二十一年度神川町介護保険特別会計補正予算(第二号)

歳入歳出それぞれ、二、〇二七万六千円減額し、総額を七億八、四六八万九千円とするもの。

◎歳入に追加された主な項目

国庫支出金 △九八一万七千元

支払基金交付金 △一、二二二万四千元

県支出金 △五七四万一千円

財産収入 一三万五千元

繰入金 七二七万一千円

◎歳出に追加された主な項目

保険給付費 △一、八四〇万円

地域支援事業費 △二〇一万一千円

基金積立金 一三万五千元

◎審議結果 全員賛成 原案可決

◎平成二十一年度神川町住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第一号)

歳入歳出それぞれ、三六九万六千円追加し、総額を一、三九七万円とするもの。

◎歳入に追加された主な項目

繰入金 三六九万六千元

繰越金 三六九万六千元

◎歳出に追加された主な項目

公債費 三六九万六千元

◎審議結果 賛成多数 修正可決

◎平成二十一年度神川町公共下水道事業特別会計補正予算(第三号)

歳入歳出それぞれ、一七〇万円追加し、総額を一億六、八六〇万三千元とするもの。

◎歳入に追加された主な項目

分担金及び負担金 一七〇万円

事業費 一七〇万円

◎歳出に追加された主な項目

事業費 一七〇万円

◎審議結果 全員賛成 原案可決

条例など

◎埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について

加須市が埼玉県市町村総合事務組合に加入することに伴い、同組合規約を変更するため地方自治法第290条の規定により協議する。

◎神川町公共下水道施設を本庄市の住民の利用に供させることに関する協議について

神川町公共下水道施設を本庄市の住民の利用に供させることについて、地方自治法第244条の3第3項の規定により協議する。

◎審議結果 全員賛成 原案可決

議員提案

◎田村有仁議員に対する辞職勧告決議案について

◎審議結果 全員賛成 原案可決

請願

◎総務常任委員会

件名 所得税法第56条の廃止を求めめる意見書

要旨 中小零細業者を支えている家族従業者の「働き分」(自家労賃)は、所得税法第56条の規定により、税法上は原則として必要経費とすることを認められていないため、同法第56条の廃止を求めめる請願

請願者 本庄市西富田448-8 本庄民主商工会

会長 金澤利行

副会長 清水由美子

婦人部長 山田義雄議員

紹介議員 岩崎一義議員

森 勇議員 岸 優議員

貫井 浩議員 採 択

◎審議結果 採 択

意見書の提出

所得税法第56条の廃止を求める意見書

中小業者は、地域経済の担い手として、日本経済の発展に貢献してきた。その中小零細業者を支えている家族従業員の一働き分（自家労賃は、税法上、所得税法第56条「配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に参入しない」(条文要旨)により、必要経費として認められていない。事業主の所得から控除される働き分は、配偶者の場合は86万円、家族の場合50万円、家族従業員はこのわずかな控除が所得とみなされるため、社会的にも経済的にも全く自立できない状況となっている。家業を手伝いたくても手伝えなことが、後継者不足に拍車をかけている。

税法上では青色申告にすれば、給料を経費にすることができ、同じ労働に対して、青色と白色で差をつける制度自体が矛盾している。

ドイツ、フランス、アメリカなど、世界の主要国では「自家労賃を必要経費」としている中、大きな見直しを求める声も出ている。税法上も、民法、労働法や社会保障上でも家族従業員の人権保障の基礎をつくるためにも、所得税法第56条を廃止することを求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年十二月十一日
内閣総理大臣 鳩山由起夫 様
財務大臣 藤井 裕久 様
法務大臣 千葉 景子 様
埼玉県児玉郡神川町議会

電源立地地域対策交付金制度の交付期間延長等を求める意見書

電源立地地域対策交付金の水力発電施設周辺地域交付金相当部分（水力交付金）は、水力発電ダムに関わる発電用施設周辺地域住民の福祉の向上と電源立地の円滑化に資することを目的に創設されたものであり、関係市町村では、この水力交付金を活用し、道路、水道施設等の公共施設の整備、診療所や保育園の運営費等への充当による住民生活の利便性向上を図っているところである。

しかしながら、現在の制度では、交付対象市町村の多くが、まもなく最長交付期間の30年を迎えることとなるが、その場合、水力発電施設の円滑な運転継続や新規の電源立地に支障を生ずることが危惧される。

豊富な水資源に恵まれた我が国において、水力発電は、原子力発電や火力発電に比べ、環境への負荷が少なく、再生可能なエネルギーとして、これまでに電力の安定供給に大きく寄与してきたが、その背景には水力発電施設の建設に協力してきた関係市町村の貢献があることを十分認識すべきである。

よって、国におかれては、平成22年度末をもって多くの関係市町村で交付期限を迎える水力交付金について、過去30年間にわたる交付実績や、今後とも安定的な水力発電を維持する必要性があること等を考慮の上、平成23年度以降は恒久的な制度とすること、及び原子力交付金との格差を踏まえた交付金の最高限度額及び最低保証額の引き上げなど交付条件の改善や事務手続きの簡素化を図られることを要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成二十一年十二月十一日
経済産業大臣 直嶋 正行 様
財務大臣 藤井 裕久 様
総務大臣 原口 一博 様
埼玉県児玉郡神川町議会

田村有仁議員に対する 辞職勧告決議

平成二十一年九月三日に開かれた第六回定例会で、「事件の重大さを厳粛に受け止め、速やかに議員を辞職することを強く勧告する。」と田村有仁議員に対して十三名の賛成者により辞職勧告決議が可決された。しかし、田村有仁議員は、大多数の議員が辞職を強く求めているにもかかわらずいまだに辞職届けが提出されないことは誠に遺憾である。この決議は議会をはじめ多くの町民の声として神川町議会が辞職を勧告したのである。

田村有仁議員は、洪川警察署に2週間以上に及ぶ拘留の末、道路交通法違反、いわゆる飲酒運転の罪状で罰金刑が確定し、保釈になったと報告されている。

近年、飲酒運転は大きな社会問題となっており、道路交通法違反の中でも最も悪質な行為とされ、国をはじめあらゆる関係機関で様々な対策が講じられ、撲滅運動が実施されている。法を遵守し、規範を示す立場のある議会議員として断じて許される行為ではない。辞職勧告決議を無視し、社会的、道義的責任を取らずに居直り続けることは神川町議会の品位を傷つけ、町民への信頼をいっそう失墜させるものである。

よって、神川町議会は田村有仁議員にたいし、速やかに辞職すること、を再度勧告する。

平成二十一年十二月三日
神川町議会

第七回臨時議会の あらまし

平成二十一年第七回臨時会は、十一月三十日（月）に開かれ、神川町町長及び副町長の給与等に関する条例の一部改正ほか2件、議員提案による神川町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正を審議しました。

議案審議の概要は次のとおりです。
◎神川町町長及び副町長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
町長、副町長の十二月支給の期末手当支給率を改正し○・一五カ月減額するもの。

◎神川町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例
教育長の十二月支給の期末手当支給率を改正し○・一五カ月減額するもの。

◎神川町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準じ、一般職員の月例給の減額及び十二月支給の期末勤勉手当の支給率を改正し、○・一五カ月減額するもの。

◎神川町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議案審議の結果、賛成多数、原案可決

◎神川町議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例
議案審議の結果、賛成多数、原案可決

議員研修

群馬県長野原町八ツ場ダム建設予定地視察研修

11月13日、八ツ場ダム建設予定地の研修を行いました。八ツ場ダムは、関越自動車道の渋川伊香保インターから草津方面に国道145

号線を進むと、紅葉で有名な吾妻渓谷を通過した辺りから建設中の道路が国道上を横切ったり、巨大な構築物が現れ、重機やダンプがあちらこちらで動き回る一方、かつてにぎわった温泉場はひっそりとしていました。山肌は削られ、コンクリートの壁ができ、ダム建設の準備が着々と進んでいる様子がひしひしと伝わってきました。

このダムは、利根川の洪水調節と首都圏の水需要に対応することを目的に、利根川支流の吾妻川に建設される予定でしたが、国交相の中止発言で地元住民や関

係自治体の反発などが報道され、国民的な議論になっているダムです。今回の視察で、ダム建設工事事務所の事業概要の説明後、現地の視察も行いました。工事は本体工事を除けば、ほぼ終わっており、住宅の移動予定地や、水没する電車の迂回線路、道路の迂回路など周辺整備の状況を視察してきました。



議会日誌

10月

- 1日 定例全員協議会
- 3日 神川幼稚園運動会
- 11日 町民体育祭
- 14日 視聴覚ライブラリー運営委員会
- 16日 利根グリーン運営委員会
- 17日 議員研修会（三芳町 コピス みよし）
- 18日 人権教育研究集会 ルピナス
- 20日 30周年記念式典
- 21日 コスモスまつり
- 21日 余熱利用施設運営委員会
- 21日 小山川クリーンセンター運営委員会
- 24日 平成22年度税制改正要望来庁（本庄法人会）
- 25日 全国町村議会議長会60周年記念式典
- 28日 子どもスポーツ大会 本庄地方地域安全大会
- 29日 冬桜まつり
- 29日 神川中秋桜祭
- 29日 人権政策フォーラム
- 31日 生涯学習フェスティバル開会式
- 31日 神川町文化祭
- 31日 木村九蔵氏生誕165周年記念式典



11月

- 4日 定例全員協議会
- 7日 本庄特別支援学校創立30周年記念式典
- 10日 児玉地区交通安全協会表彰式
- 12日 寿楽園運営委員会
- 13日 第39回神川町梨共進会表彰式
- 15日 議員視察研修 群馬県長野原町 八ツ場ダム
- 16日 第10回豊穰まつり
- 17日 旧議員倶楽部視察研修 群馬県長野原町 八ツ場ダム
- 19日 地方6団体地方分権大会
- 20日 神川町身障スポーツ大会
- 22日 議会運営委員会
- 26日 消防団特別点検
- 30日 町国保運営協議会
- 30日 法人会神川支部研修会
- 30日 広域圏臨時議会 定例全員協議会 第7回臨時議会



12月

- 3日 第8回定例議会（一般質問等）
- 5日 神川幼稚園生活発表会
- 7日 総務常任委員会
- 11日 第8回定例議会（条例、補正等質疑採決）
- 19日 第3回塙保己一賞表彰式
- 20日 セブンハイスクールサミット
- 22日 2009IN本庄
- 22日 響の里・芸能&ミュージック
- 22日 神川総会
- 22日 広域圏協議会

